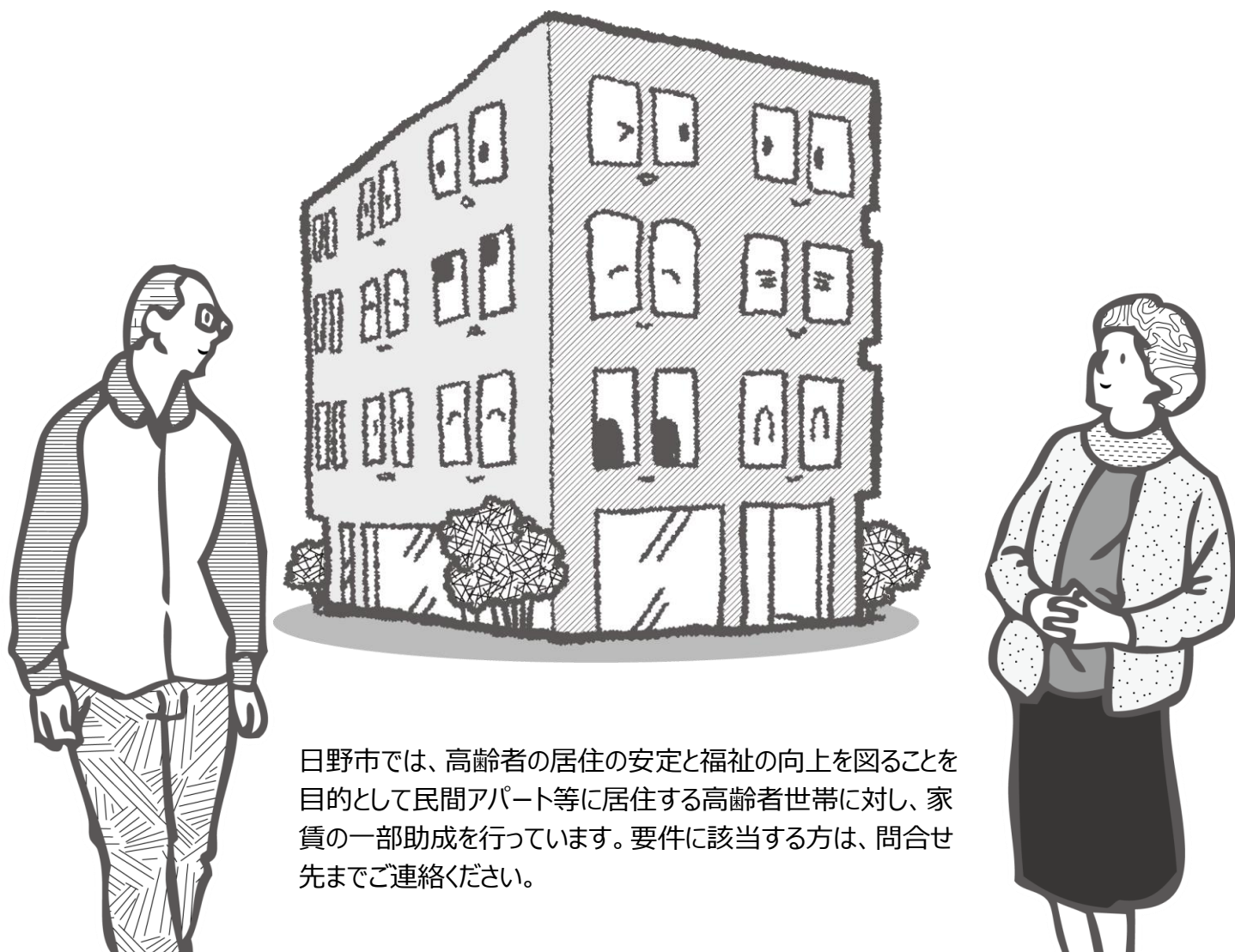


日野市高齢者民間住宅 家賃助成制度

年間最大12万円 家賃額の3分の1
(1万円を上限)を補助します



日野市では、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ることを目的として民間アパート等に居住する高齢者世帯に対し、家賃の一部助成を行っています。要件に該当する方は、問合せ先までご連絡ください。

要件や申請方法の詳細については裏面をご参照ください。

1 対象世帯

以下の条件全てに当てはまる世帯		チェック欄
①	満65歳以上のひとり暮らし世帯又は満65歳以上の者を含む満60歳以上の者のみで構成される世帯	
②	世帯員のすべてが日野市の住民基本台帳に登録があり、市内に引き続き3年以上住所を有している世帯	
③	自らが居住する民間アパート、借家又は借間を借り、その家賃を支払っている世帯	
④	前年の世帯全員の収入の合計が別に定める式により算定した基準額以内の世帯（詳細はお問い合わせを）	
⑤	シルバーピア、東京都高優賃、公共公営住宅（UR（旧公団住宅）を含む）及び社宅等に居住していない世帯	
⑥	現に生活保護を受けていない世帯	

2 申請方法

以下の書類を持参の上、市役所2階高齢福祉課窓口までお越しください。

必要書類		チェック欄
①	住宅貸借契約書の写し	
②	前年（1月～12月）の収入を証明するもの ※ただし申請が1月～5月の場合は、前々年の収入を証明するもの ア. 年金受給者： 公的年金源泉徴収票・年金の振込通知書・年金額確定通知書 年金が振込まれている預金通帳のコピー など イ. 給与所得者：・源泉徴収票・給与明細 など	
③	印鑑	
④	預金通帳（振込先の情報として）	

3 助成額

家賃月額額の3分の1の額。ただし、10,000円を上限とします。

4 問合せ先

日野市神明1-12-1

日野市健康福祉部高齢福祉課福祉係（市役所2階）

☎042-514-8495